

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2016-185487(P2016-185487A)

【公開日】平成28年10月27日(2016.10.27)

【年通号数】公開・登録公報2016-061

【出願番号】特願2016-153767(P2016-153767)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月16日(2016.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

可変表示に関する情報を、保留情報として記憶可能な保留記憶手段と、

前記有利状態に制御するか否かを決定する決定手段と、

前記決定手段の決定結果にもとづいて、可変表示を実行する可変表示実行手段と、

前記決定手段による決定前に、前記有利状態に制御されるか否かを判定する判定手段と

、
前記判定手段による判定にもとづいて、当該判定の対象となった可変表示が実行される前の複数回の可変表示にわたって、予告演出を実行する予告演出実行手段と、を備え、

前記予告演出実行手段は、前記複数回の可変表示において、第1予告演出を実行するパターンと、当該第1予告演出よりも前記有利状態に制御される割合が高い第2予告演出を実行するパターンと、前記第1予告演出を実行した後に前記第2予告演出を実行するパターンと、のいずれかのパターンにより前記予告演出を実行可能であるとともに、

前記第1予告演出の演出態様は複数あり、

前記予告演出実行手段は、

前記第1予告演出の演出態様に応じて、前記第1予告演出を実行した後に前記第2予告演出を実行するパターンにより前記予告演出が実行される割合が異なるように、前記予告演出を実行し、

前記第1予告演出を実行するパターンにより前記予告演出が実行される場合と、前記第1予告演出を実行した後に前記第2予告演出を実行するパターンにより前記予告演出が実行される場合とで、前記有利状態に制御される割合が異なり、

前記第1予告演出の演出態様に応じて、前記有利状態に制御される割合が異なることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御するか否かを決定する決定手段と、

前記決定手段の決定結果にもとづいて、特定演出を繰り返し実行可能な特定演出実行手段と、

前記決定手段の決定結果にもとづいて、複数回の前記特定演出にわたって、予告演出を

実行する予告演出実行手段と、を備え、

前記予告演出実行手段は、

複数回の前記特定演出において、第1予告演出を実行するパターンと、当該第1予告演出よりも前記有利状態に制御される割合が高い第2予告演出を実行するパターンと、前記第1予告演出を実行した後に前記第2予告演出を実行するパターンと、のいずれかのパターンにより前記予告演出を実行可能であるとともに、

前記第1予告演出の演出態様は複数あり、

前記予告演出実行手段は、

前記第1予告演出の演出態様に応じて、前記第1予告演出を実行した後に前記第2予告演出を実行するパターンにより前記予告演出が実行される割合が異なるように、前記予告演出を実行し、

前記第1予告演出を実行するパターンにより前記予告演出が実行される場合と、前記第1予告演出を実行した後に前記第2予告演出を実行するパターンにより前記予告演出が実行される場合とで、前記有利状態に制御される割合が異なり、

前記第1予告演出の演出態様に応じて、前記有利状態に制御される割合が異なることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

特許文献1に記載された遊技機では、有利状態に制御される可能性が低い予告演出が実行された場合には、遊技者が落胆してしまい、遊技の興趣が低下してしまうおそれがあった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するため、本発明の遊技機は、(1)可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態(例えば大当たり遊技状態など)に制御可能な遊技機(例えばパチンコ遊技機1など)であって、可変表示に関する情報を、保留情報として記憶可能な保留記憶手段(例えば第1、第2特図保留記憶部151A、151Bなど)と、有利状態に制御するか否かを決定する決定手段(例えばステップS240の処理を実行するCPU103など)と、決定手段の決定結果にもとづいて、可変表示を実行する可変表示実行手段(例えばステップS240の処理を実行した後、ステップS112、S113の処理を実行するCPU103など)と、決定手段による決定前に、有利状態に制御されるか否かを判定する判定手段(例えばステップS212の入賞時乱数値判定処理を実行するCPU103など)と、判定手段による判定にもとづいて、当該判定の対象となった可変表示が実行される前の複数回の可変表示にわたって、予告演出を実行する予告演出実行手段(例えばステップS710の処理にもとづきステップS603の処理を実行する演出制御用CPU120など)と、を備え、予告演出実行手段は、複数回の可変表示において、第1予告演出を実行するパターン(例えば先読み予告パターンSYP1-1やSYP1-2など)と、当該第1予告演出よりも有利状態に制御される割合が高い第2予告演出を実行するパターン(例えば先読み予告パターンSYP2-1など)と、第1予告演出を実行した後に第2予告演出を実行するパターン(例えば先読み予告パターンSYP3-1など)と、のいずれかのパターンにより予告演出を実行可能であるとともに、第1予告演出の演出態様は複数あり、予告演出実行手段は、第1予告演出の演出態様に応じて、第1予告演出を実行した後に

第2予告演出を実行するパターンにより予告演出が実行される割合が異なるように、予告演出を実行し、第1予告演出を実行するパターンにより予告演出が実行される場合と、第1予告演出を実行した後に第2予告演出を実行するパターンにより予告演出が実行される場合とで、有利状態に制御される割合が異なり、第1予告演出の演出態様に応じて、有利状態に制御される割合が異なることを特徴とする。

このような構成によれば、第1予告演出が開始された場合でも、その演出態様によって第2予告演出に移行することへの期待感を抱かせることができ、遊技の興趣が向上する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、上記目的を達成するため、本発明の他の遊技機は、(2)可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態(例えば大当たり遊技状態など)に制御可能な遊技機(例えばパチンコ遊技機1など)であって、有利状態に制御するか否かを決定する決定手段(例えばステップS240の処理を実行するCPU103など)と、決定手段の決定結果にもとづいて、特定演出を繰り返し実行可能な特定演出実行手段(例えば、擬似連を指定する変動パターンに従ってステップS171～S172を実行する演出制御用CPU120)と、決定手段の決定結果にもとづいて、複数回の特定演出にわたって、予告演出を実行する予告演出実行手段(例えばステップS612の処理にもとづきステップS172の処理を実行する演出制御用CPU120など)と、を備え、予告演出実行手段は、複数回の特定演出において、第1予告演出を実行するパターン(例えば擬似連予告パターンYP1-1やYP1-2など)と、当該第1予告演出よりも有利状態に制御される割合が高い第2予告演出を実行するパターン(例えば擬似連予告パターンYP2-1など)と、第1予告演出を実行した後に第2予告演出を実行するパターン(例えば擬似連予告パターンYP3-1など)と、のいずれかのパターンにより予告演出を実行可能であるとともに、第1予告演出の演出態様は複数あり、予告演出実行手段は、第1予告演出の演出態様に応じて、第1予告演出を実行した後に第2予告演出を実行するパターンにより予告演出が実行される割合が異なるように、予告演出を実行し、第1予告演出を実行するパターンにより予告演出が実行される場合と、第1予告演出を実行した後に第2予告演出を実行するパターンにより予告演出が実行される場合とで、有利状態に制御される割合が異なり、第1予告演出の演出態様に応じて、有利状態に制御される割合が異なることを特徴とする。

このような構成によれば、第1予告演出が開始された場合でも、その演出態様によって第2予告演出に移行することへの期待感を抱かせることができ、遊技の興趣が向上する。